## (3) 出資法人等のさらなる改革

※効果額は、法人への補助金、委託料等の歳出削減見込み額を反映

番号	法人名	見直し方向性	見直しの	取組状況及び今後の予定	担当部局
田力	Д Д 1	元 但 し 力 門 圧	実施時期	検 討 方針決定等 実 施	•室課
財政	政再建プログ:	ラム案に沿った見直しの具体化を	すすめる法人		
1	(公財)日本センチュ リー交響楽団 ※H23.4名称変更 (旧名称) (財)大阪府文化振興 財団	〇 自立化	23年度から自立化	・22年9月 法人理事会において、23年4月を目途に自立化し、公益財団として大阪での演奏活動に軸足を置きつつ活動範囲を広げ、更なる発展をめざす方針	府民本 民文 民文 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大

番号	法人名	見 直 し 方 向 性	見直しの	取組状況及び今後の予定	担当部局
田与	五八 1	元旦し刀叫に	実 施 時 期	検討 方針決定等 実施	•室課
2	(公財)大阪府国際交 流財団	○ 抜本的見直し ・ (財)大阪国際交流センターとの事業連携をさらにすすめ、類似・重複事業を整理した上で、法人のあり方について整理 ・ その中で、必要な基本財産のあり方について整理 【(参考)プログラム案での方向性】 (抜本的見直し) ・ 必要な事業は府で実施 ・ 基本財産の府への寄附を求める ・ 府派遣職員の見直し (参考)【大阪府市統合B項目《府国際交流財団、市国際交流センター》の関連法人】	23年度中にあり方の 方針を決定	(他団体との事業の連携・整理及び法人・基本財産のあり方整理) (22年度) ・23年3月 大阪府国際化戦略策定 (23年度) ・23年8月 (法人理事会で以下の内容を決定) ・法人のあり方、基本財産のあり方について方針決定 ・大阪府国際化戦略の下、大阪府国際交流財団がこれまで培ってきた国際交流ネットワークやノウハウを最大限に活かして、大阪府と同財団が連携して「大阪府国際化戦略アクションプログラム」を策定し、次の2つの方針に従い、積極的な事業展開を図っていく ① 大阪から世界に発信する「グローバル人材の育成」 ② 世界から人・モノ・資金を呼び込む「外国人の受入環境整備」 ・なお、これらの事業を進めるにあたっては、大阪府国際交流財団の基本財産を今後10年間活用することとする ・また、本プログラムは、24年度から26年度までのアクションプログラムとし、以後3年毎に実施する評価に基づき、改善・見直しを図りつつ、より効果的な事業を推進する ・23年10月 大阪府国際化戦略アクションプログラム策定 ・23年10月 (法人理事会で以下の内容を決定) ・新公益法人移行後の定款案において、法人の存続期間を34年3月までと規定  基本財産の一部(20億円)を大阪府国際化戦略アクションプログラムの費用に充てるため積み立てることを決定  実施済	府民文化部 民文 化制 部 高際課

番号	法 人 名	見 直 し 方 向 性	見直しの	取組状況及び今後の予定	担当部局
田勺	<b>本人</b> 石	元旦し刀円圧	実 施 時 期	│ 検討 i 方針決定等 i 実 施	•室課
3	(株)大阪国際会議場	<ul> <li>○ 抜本的見直し</li> <li>・ 次期指定管理期間を暫定2年とし、指定管理者の選定方法や府出資比率も含めた法人のあり方、利益剰余金の活用方法について検討</li> <li>【(参考)プログラム案での方向性】</li> <li>(存続)</li> <li>・ 一層の運営の効率化等により、府への利益還元額の増額を求める</li> <li>・ 府派遣職員の見直し</li> <li>(参考)【大阪府市統合B項目《(施設)府国際会議場、市インテックス大阪》の関連法人】</li> </ul>	24年度中	(指定管理者の選定方法・府出資比率を含む法人のあり方・利益剰余金の活用方法についての検討)  (23年度) ・利用料金収入の一部を府の基金に納入する納付金制度を導入 ・22年度までの取り組みも踏まえ、指定管理者の選定方法や府出資比率を含む法人のあり方、利益剰余金の活用方法について検討する ・指定管理者の公募について法人と具体的な検討を開始 (24年度) ・国際会議等の誘致力強化や指定管理者選定の透明性向上などの観点から、26年度以降の指定管理者については、公募により選定を行う方針を決定 ・利益剰余金の活用方法については、24年度から納付金を国際会議場基金に積み立て、施設の計画保全に活用 ・指定管理者を公募により選定することとなったため、指定管理者公募の選定結果等を踏まえ、今後の法人のあり方について検討(25年度) ・25年8月~10月 26年度以降の指定管理者を選定するため、公募を実施し、同法人を指定管理候補者として選定・25年9月議会において、同法人を指定管理者として指定する議案が議決・来年度以降5年間については公募において提案のあった納付金を府へ納付・今後の法人のあり方については、26年度以降の運営状況等を踏まえ検討	府都造都光 民本局 大大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大

₩ □	W 1 72		見直しの	取組状況及び今後の予定 担当部局
番号	法人名	見 直 し 方 向 性	実 施 時 期	検 討 方針決定等 実 施 ·室課
4	(公財)大阪府保健医療財団	○ 存続 ・ がん予防検診センターの総合健診と健康科学センターの健診を24年度までに精査・統合 ・ 総合健診以外のがん検診(一次検診)は、対象を受診率の低い中小企業や市町村に重点化 ・ 健康科学センターは、23年度末に公の施設としては廃止することを前提に、必要な事業の実施方法等の調整を行う ・ 中河内救命救急センターは、より効率的な運営をめざし、運営形態のあり方について検討をすすめる  【(参考)プログラム案での方向性】 (存続) ・ 健康科学センターの機能重点化(フィットネス・展示施設の廃止、健診事業の内容精査) ・ (財)大阪がん予防検診センターと統合	24年度から 23年度まで	(がん予防検診センター健診と健康科学センター健診の精査・統合) ・24年4月1日から「大阪がん循環器病予防センター」として、がん・循環器病予防のための総合健診を実施  (がん検診(一次検診)の中小企業や市町村への重点化) ・車検診によるがん検診は、受け皿が必要な市町村や中小企業、受診率や検診精度が低い市町村などに重点化を進める  (公の施設としては廃止予定の健康科学センターの事業実施方法等の調整) (22年度) ・健康科学センターの健診機能については規模を縮小し、施設健診については、がん予防検診センターが実施している総合健診と統合する方向で検討・健康づくり技法の研究及び成果普及については、府の生活習慣病予防対策の一層の推進に資する具体的な実施方法等を検討・健康科学センター建物への、がん予防検診センター等の移転・機能集約に係る施設活用調査を実施 (23年度) ・23年9月議会において、「大阪府立健康科学センター条例を廃止する条例案」が可決され、24年3月31日付けで廃止・24年4月1日から『大阪がん循環器病予防センター』として、大阪がん予防検診センターと機能統合するにあたり、事業の見直しを実施
		(参考)【大阪府市統合B項目《府保健医療財団、市環境保健協会》の関連法人】	随時	【 効果額(百万円) H23:一、H24:240、H25:240 】  実施済  (中河内救命救急センターの効率的な運営形態のあり方検討)  (22年度~) ・疾病構造の変化や救急医療の現状を踏まえ、一層の機能充実をめざしつつ、経営改善も視野に入れた運営形態の見直しを進める (24年度) ・移管を前提とした指定管理委託に向けたスケジュールや解決すべき課題等について、東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続 (25年度) ・運営形態のあり方について、東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続

番号	法人名	見直し方向性	見直しの	取組状況及び今後の予定	担当部局
田勺	<u> </u>	元旦しカ州は	実 施 時 期	検 討 方針決定等 実 施	•室課
5	(公財)千里ライフサイ エンス振興財団	<ul> <li>○ 存続</li> <li>・ 府施策(バイオ戦略)における財団の位置づけを明確にし、22年度中に財団と府との役割分担について検討</li> <li>【(参考)プログラム案での方向性】(存続)</li> <li>・ 府派遣職員は必要最小限とする</li> </ul>	22年度中	(22年度) ・法人と府との役割分担について改めて整理し*、国内外クラスターとの連携促進やプロテイン・モール関西の運営などの府事業における財団の役割を拡大 (※)・法人:高度・専門的な知見と人的ネットワークを活かして、研究の推進とアライアンス・実用化支援、人材育成等の役割に磨きをかけることで、クラスター全体としてのポテンシャルを強化・府は、地域の産業振興を推進する自治体として引き続き主体的な役割を発揮し、総合調整機能とワンストップ機能を担う (23年度~) ・法人が中核機関となっている文部科学省の地域イノベーションクラスタープログラム(旧知的クラスター創成事業 II 期事業)が23年度末で終了・地域イノベーション戦略支援プログラムへの採択(24年6月)を受け、財政面を含む法人の運営方針を確立するため、中期経営計画を策定(24年12月)	商工労働部 成長産バイ 宝が 乗 乗 乗 乗
6	(株)大阪府食品流通 センター	○ 民営化 ・ 今後、府中央卸売市場とともに、流通構造の変化に対応した「競争力のある総合食料物流基地」をめざすため、加工・物流機能の付加を検討するなど両者の活性化をすすめながら、(株)大阪府食品流通センターの民営化に向けて取り組む  【(参考)プログラム案での方向性】 (民営化) ・ 加工食品卸売団地としての機能維持を条件に府所有の株式を売却 ・ 他の株主との調整や引き続き売却先の選定をすすめ、21年度中を目途に民営化	_	(民営化に向けた、「競争力のある総合食料物流基地」をめざした加工・物流機能付加の検討等) (22年度) ・隣接する府中央卸売市場のあり方において、加工食品卸売団地を含めて、「競争力のある総合食料物流基地」をめざすことを踏まえ、中期経営計画を策定(23年度) ・府中央卸売市場関係者により、市場の活性化に向けて設置された協議会において、市場とともに活性化や競争力強化のための方策の検討を行った(24年度) ・府保有株式の公募による売却について方針決定(25年度~) ・公募方式による府保有株式の売却に向けて株価鑑定を実施し、7月~9月、株式売却にかかる公募を実施(応募企業なし) ・公募結果の検証、課題整理等を行い、引き続き民営化に向けた取組みをすすめる	環境農林水 産部 流通対策室

番号	法 人 名	見直し方向性	見 直しの 実 施 時 期	取組状況及び今後の予定 検討 対分決定等 実施	」 担当部局 ・室課
7	大阪高速鉄道(株)	○存続 ・国に対する補助制度改正の提言検討 ・車庫用地の全体を購入することについては、大阪府・大阪高速鉄道(株)ともに共通認識として持った上で、有償貸付用地(普通財産)の購入について、具体的な時期や方法を検討 ・残る用地(道路区域)については、累積赤字を解消した時点で協議検討 【(参考)プログラム案での方向性】 (存続) ・ 民営化の可能性について検討	23年度から検討 22年度に実施	(国に対する補助制度改正の提言検討) (23年度) ・国との協議の結果、モノレール等の軌道事業のインフラ整備については、出資比率にかかわらず、社会資本整備総合交付金の活用が可能であることを確認(23年6月) (有償貸付用地(普通財産)購入時期・方法の検討) (22年度) ・法人は府から有償貸付用地(普通財産)の全部を購入済(23年3月31日) 実施済	都市整備部 交通道路室 都市交通課
				美.他.冷	

			見直しの	取組状況及び今後の予定	担当部局
番号	法 人 名	見 直 し 方 向 性	実施時期	検討 方針決定等 実施	- 室課
8	大阪府道路公社	<ul> <li>○ 存続</li> <li>・ 公社健全化計画を22年度中に策定</li> <li>・ 事業許可取得時の予測交通量を満たしていない路線の料金徴収期間の延長や、維持管理経費等の縮減により、収支の改善を図る</li> <li>・ 国貸付金の償還期限の延長を国へ要望</li> <li>【(参考)プログラム案での方向性】</li> <li>(存続)</li> <li>(参考)【大阪府市統合B項目《府道路公社、市道路公社》の関連法人】</li> </ul>	22年度中	(公社健全化計画の策定) (22年度) ・利用実績が計画に満たない路線が存在し、将来建設債務の償還不足が生じる恐れがあることから、維持管理経費の縮減等に取り組むため、公社経営改善方針(素案)を策定 (23年度) ・22年度実績を反映させた公社経営改善方針を策定 (24年度) ・24年度に経費縮減の取り組みと併せて計画期間における借入金の返済等の数値目標を立てた「経営改善方針(中期経営計画)[25年度~27年度]]を策定 (25年3月) (参考) ・ 府道路公社は阪神都市圏の高速道路における料金体系一元化の具体的内容の検討と併せ、接続する高速道路会社への移管に向けた取り組みを進める・25年度末に大阪市道路公社解散予定  「予測交通量を満たしていない路線の収支改善) ・公社経営改善方針に基づく22年度から24年度の維持管理経費縮減計画額である18.5億円に対し、3カ年の縮減実績額は、24.3億円であった・3目き続き、取組みの成果や収支・償還の状況について、毎年、検証を行い、達成状況を公表・公社経営改善方針を目標に、利用促進やコスト縮減を図りつつ、地方道路公社を有する他府県と共に、国に対し、毎年、料金徴収期間の延長等について、制度改善を要望引き続き、地方道路公社を有する他府県と共に要望を継続  「国貸付金償還期限延長の要望) ・地方道路公社を有する他府県と共に要望を継続	本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

番号	法人名	見 直 し 方 向 性	見直しの	取組状況及び今後の予定	担当部局
田万	本 人 有	元 但 し 刀 円 仕	実 施 時 期	検討 方針決定等 実施	•室課
9	大阪府都市開発(株)	<ul> <li>○ 民営化</li> <li>・ 同社のさらなる発展と円滑な民営化推進という視点から、同社の府保有株式を一括ですべて売却</li> <li>【(参考)プログラム案での方向性】</li> <li>(民営化)</li> <li>・ 当面、配当アップを要請</li> <li>・ 府保有株式を一部売却</li> </ul>	22年度に方針決定	(22年度) ・戦略本部会議において、公募方式による府保有株式の一括売却を決定・公募準備支援業務を外部委託(23年度) ・りんくう2事業(りんくう国際物流(株)、大阪りんくうホテル(株))を整理・保有株式売却に向けた具体の工程表を作成(24年度) ・株式売却に向けた「デューデリジェンス・株式価値算定業務」及び「株式売却援業務」を一括して実施する事業者を選定・株式売却先選定委員会を設置。25年度中の株式売却をめざす(25年度) ・株式売却の公募を実施。売却先選定委員会で審議の上、優先交渉権者を選し、9月議会に議案を上程したが、否決・今後は、議会等への方針案提示・議論を経て、売却方針を決定し、26年度中の株式売却をめざす予定	都市交通課
10	(一財)大阪府タウン 管理財団	○ 統合 ・ 保有資産の早期処分をすすめる ・ ただし、主要資産である泉ヶ丘駅前地区の資産処分については、泉北ニュータウン再生府市等連携協議会で策定される「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を踏まえて行い、23年度以降の早期に(財)大阪府都市整備推進センターとの統合をめざす 【(参考)プログラム案での方向性】 (統合) ・ 保有資産の早期処分 ・ 主要な資産処分後の23年度中を目途に(財)大阪府都市整備推進センターと統合	23年度以降の早期	(20年度) ・財政再建プログラム案を踏まえて中期経営計画を点検し、資産処分の取組みについて見直しを実施 (21年度~) ・中期経営計画に基づき資産処分の取組みを進める (22年度) ・泉北ニュータウン府市等連携協議会に参画 (23年度) ・泉ヶ丘駅前地区(駅北エリア)の資産譲渡の事業コンペ募集実施(優先交渉れ者選定に至らず) (24年度~) ・新中期経営計画(24年度~28年度)に基づき、一層の資産処分に取り組む・泉ヶ丘駅前地区の資産処分については、以下のとおり実施(予定) →駅北エリア:25年7月から公募を行い、同年12月に売買契約締結 →駅南エリア:25年10月から公募を行い、26年3月に最優秀提案者を決定 (予定) ((財)大阪府都市整備推進センターとの統合) (20年度) ・8月に両法人・部内関係課による統合連絡会議を設置、統合の検討開始 (21年度~) ・泉ヶ丘駅前地区の資産処分後の23年度以降の早期に、(財)大阪府都市整備進センターとの未合 (23年度~) ・新公益法人制度における一般財団法人への移行(25年4月1日) ・(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期の統合に向け、資産処分を進め公益目的事業比率を高めるとともに、必要な作業を進める	住宅まちづくり部を対理と

₩.□	<b>4</b> 1 2		見直しの	取組状況及び今後の予定 担当部局
番号	法 人 名	見 直 し 方 向 性	実 施 時 期	検 討 方針決定等 j 実 施 ·室課
		〇 存続	24年度から	(存発注発掘事業の契約方法見直しへの対応) (24年度~) ・府からの派遣専門職員の引き上げに伴い、財団職員のさらなる技術力の向上を図るとともに、府が発注する発掘事業の契約方法の見直しや事業量の変化に対応した適切な人員配置に努めるなど、効率的な発掘調査体制をめざす(25年度) 〇技術力向上 ・熟練職員と若手職員の組み合わせによる調査技術の継承と向上の取組みやレーザー測量機の効果的使用 〇効率的な発掘調査体制 ・組織のスリム化(部制廃止、グループ再編)
11	(公財)大阪府文化財センター	<ul> <li>府が発注する発掘事業の契約方法の見直しに対応するため、技術力の向上や効率的な体制を確立する</li> <li>法人の持つノウハウを活かし、市町村発掘調査事業の支援や新たな収益事業の展開を図る</li> <li>【(参考)プログラム案での方向性】</li> <li>(存続)</li> <li>発掘事業については、市場化テストを導入</li> <li>(参考)【大阪府市統合B項目《府文化財センター、市博物館協会》の関連法人】</li> </ul>	23年度から	(お町村発掘調査事業の支援、新たな収益事業の展開) (23年度~) ・府内市町村では規模等の面で円滑な実施が困難な発掘調査事業を積極的に受託 ・事業受託に向け、市町村を巡回しセンターの体制や技術力等をPR ・有料の講演会やセミナー等、文化財普及啓発事業を展開 ・24年度は23年度事業の継続に加え、大学等との連携による連続講座を実施 (24年度) ・市町村発掘調査支援事業 次の市の教育委員会から依頼を受け、発掘調査事業を受託 (泉佐野市、吹田市、摂津市、豊中市、四條畷市、寝屋川市) ・収益事業 近鉄文化サロン(共催講座)、NPOいづみ健老大学(歴史講座)、桃山学院大学 (講義) (25年度) 〇市町村発掘調査事業の支援 ・豊中市、四條畷市、寝屋川市、泉佐野市教育委員会から発掘調査事業を受託 の新たな収益事業の展開 ・民間企業との連携などにより各種イベントを展開 近鉄文化サロン(共催講座)、あべのハルカス近鉄本店と連携(体験型事業)、桃山学院大学(講義)

番号	法 人 名		見直しの	取組状況及び今後の予定	担当部局
<b>台</b> 万	<b>法人名</b>	兄匠し方向性	実 施 時 期	検討 方針決定等 実施	•室課
	の制度改正等 (公財)大阪府育英会	<ul> <li>○ 抜本的見直し</li> <li>・授業料実質無償化等に伴う奨学金の貸付内容の見直し、サービサーの活用等についての検討結果を踏まえ、法人運営の見直しを検討</li> <li>【(参考)プログラム案での方向性】</li> <li>(存続)</li> <li>・債権回収の民間活用を促進</li> </ul>		(奨学金貸付内容見直し、サービサー活用等の検討結果を踏まえた、法人運営の見直し検討)  (23年度) ・奨学金貸付について、公私を問わない自由な学校選択を支援する観点から所得基準を引上げ ・入学資金貸付について、高校等入学資金貸付へ重点化(対象:25年度入学生~) ・22年度に引き続きサービサーの活用手法についての費用対効果を検証検証結果を踏まえ、遠隔地、困難事案について活用・これらの検討結果等を踏まえ、法人運営の見直しを検討(24年度・25年度) ・入学資金貸付の高校等貸付への重点化(大学等貸付の廃止)を受け、25年度大学等入学生について、やむを得ない有利子貸付制度利用に伴う償還時の利子負担に対し利子補給を実施 ・高校等入学資金貸付を奨学金と一体的に運営し、利用者の利便性向上等を図る・サービサーの活用手法についての費用対効果の検証結果を踏まえ、遠隔地・困難事案を対象として本格的に活用 ・引き続き、経済的理由により高校生等が修学を断念することのないよう適切な法人運営に努める	<b>苻民文化部</b> 仏学・大学課
13	(財)大阪府産業基盤 整備協会	廃止     法人については、公益法人改革の移行期間満了日である25年11月末までに、府の法人に対する単年度貸付を解消し、解散  【(参考)プログラム案での方向性】 (統合)     ・(財)大阪産業振興機構と統合	25年11月末まで	ことを決定するとともに、法人の資産処分の方向性について決定 ・なお、法人は24年3月の定例理事会で24年度末の法人解散を決議し、定款変 即	商工労働部 或長産業振 興室特区・立 地推進課

番号	法人名	見直し方向性	実施時期	┃ 検討	+41456		
14	堺泉北埠頭(株)	<ul> <li>○ 存続</li> <li>・ 国の動きもにらみながら、港湾行政の将来像を見据え、法人のあり方を再検討</li> <li>【(参考)プログラム案での方向性】(存続)</li> <li>・ 国庫補助制度の利用による事業費の抑制</li> <li>・ 使用料の引上げや配当アップなど府への収益還元を行う</li> <li>(参考)【大阪府市統合B項目《府堺泉北埠頭、市大阪港埠頭》の関連法人】</li> </ul>	23年度から検討	(港湾行政の将来像を見据 (23年度~) ・国の動きもにらみながら、 港湾施設の管理室営に理 (24年度~) 〇大阪府市統合本部に管理 (24年度で) 一大阪府市統合本部に管理 (6月29日開催)において 6月29日開催)において 6月29日開催)において が高に、その時は をした後に、その時す ・そのためたところか ・そのためたところか ウの蓄積を図 〇基本的方向性を踏まえ、	将来の港湾経営の主体とな 同けた具体的な検討を進める	阪府戦略本部会議(24年 (2	*室課 都市整備部 港湾局 総務企画課

番号	法人名	見 直 し 方 向 性	見直しの	取組状況及び今後の予定	担当部局
田力	Д Д 1	光色じカドは	実 施 時 期	検 討 方針決定等 実 施	•室課
出		資等をする法人(いわゆる孫法	は人)の点検	(孫法人の点検)	
15	出資法人が出資等を する法人(いわゆる孫 法人)の点検	○ 出資法人が出資等を行っている法人(いわゆる孫法人)は、9法人あります。  「※府も出資にている法人1法人を含む。]  「出資元:(株)大阪府食品流通センター]  ⇒ (株)北部冷蔵サービスセンター 【出資元:大阪高速鉄道(株)】  ⇒ 大阪では、大阪府・世界・(株)】  ⇒ 泉鉄産業(株)  ⇒ りんくうコール・サービス (株)  ⇒ 泉鉄産業(株)  ⇒ りんくうコール・(株) 【出資元:大阪の所は、大阪の作住を公社】  ⇒ 大阪のいるでででででででででででいる場合などには、孫法人の中ででででででででいる場合などには、孫法人の状況も点検しておく必あります。今後、出資法人の承法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、次の観点から定期的に点検していきます。・孫法人の必要性・出資法人への委託の必要性・出資法人への委託の必要性・活法人に関する透明性の確保等	22年度から		財務部 行政改革課

番号	法人名	見直し方向性	見 直しの 実 施 時 期	取組状況及び今後の予定 検討 方針決定等 実施	担当部局 ・室課
地	方独立行政	法人制度の導入			
16	府立大学·府立病院機 構	<ul> <li>○ 今後の取組み</li> <li>・第1期の実績を踏まえ、23年度からの次期中期計画に取り組む。</li> <li>○ 府立大学 「選択と集中」による大学改革</li> <li>・4学域体制</li> <li>・社会をリードする高度な人材養成</li> <li>・地域貢献の強化</li> <li>・経営改革</li> <li>(参考)【大阪府市統合A項目《大学》の関連法人】</li> </ul>	23年度から取組実施		府民文化部 私学·大学課

चर ⊏	J 4 1 2	D + 1 + 4 4	見直しの	取組状況及び今後の予定			担当部局
番号	法人名	見 直 し 方 向 性	実施時期	検討	方針決定等	実施	・室課
16	※つづき 府立大学・府立病院機	※つづき	23年度から取組実施	(存立病院機構) (22年度) ・第2期(23年度) ・第2時間	中期目標及び中期計画を策策、高度専門医療の提供、患者に取り組む  一:市性進 など、解の強化など、府の動性の変にはのでである診療機能の充ってでである。  一:市性進 など、所のを発展との連れたとのでは、まず、対応を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	を ・ 府民の満足度向上、安	健保健療療療療策部室課

番号	法 人 名	見 直 し 方 向 性	見直しの	取組状況及び今後の予定	担当部局
田石	<b>本人</b> 名	兄但し方向任	実 施 時 期	検討 方針決定等 実施	•室課
17	対験研究機関の地士	○ 今後の取組み ・ 産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所 (こついては、24年1月までの独立行政法人化をめざします。	22年度から実施	(22年度) ・システム開発等の期間(1年以上)を考慮して、法人設立目標時期を24年4月に変更 ・22年9月議会において定款案可決(12月) (23年度) ・23年9月議会において中期目標案及び法人に承継させる権利案可決(10月)、法人への職員の引継条例案及び現行産技研条例の廃止条例案可決(12月)・総務大臣設立認可(12月) (24年度) ・法人設立、中期計画案の認可(4月1日)  (参考)【大阪府市統合B項目《府産技研、市工業研》の関連法人】 実施済	商工労働部支室部支支部支支
				(環境農林水産総合研究所の地方独立行政法人化) (22年度) ・システム開発等の期間(1年以上)を考慮して、法人設立目標時期を24年4月に変更 ・23年2月議会において定款案を可決 (23年度) ・23年9月議会において中期目標案及び法人に承継させる権利案可決(10月)、法人への職員の引継条例案及び現行環農研条例の廃止条例案可決(12月)・総務大臣設立認可(12月) (24年度) ・法人設立、中期計画案の認可(4月1日)	環境農林水 産部 環境農林水 産総務課